

地震に伴う道路 防災情報 (第2報・終報)

報

福島河川国道事務所では、管内で震度4の地震が発生したため災害対策支部(注意体制:道路)を設置して警戒にあたっておりましたが巡回の結果、道路に異常が確認されなかったことから注意体制を解除します。

1. 警報・注意報発表

注意体制発表日時 : 4月4日(木) 12時16分
相馬市、伊達市、国見町

2. 事務所体制

道路 : 4月4日 12時16分
4月4日 14時15分

災害対策支部 注意体制

災害対策支部 注意体制 解除

3. その他

道路情報は、ホームページでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-539-6130

【道路関係】

道路管理課長 あおき とおる 青木 徹

内線(431)